

経済財政運営と改革の基本方針 2022（令和4年6月7日閣議決定） （主な初中局関係記載の抜粋）

第2章 新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

（2）包摂社会の実現

（少子化対策・こども政策）

- ・全てのこどもに、安全・安心に成長できる環境を提供するため、教育・保育施設等において働く際に性犯罪歴等についての証明を求める仕組み（日本版DBS）の導入、予防のためのこどもの死亡検証（CDR）の検討、未就園児等の実態把握と保育所等の空き定員の活用等による支援の推進、SNS等の活用を含めこどもの意見を政策に反映する仕組みづくり、学校給食などを通じた食育の充実、放課後児童クラブやこども食堂等様々なこどもの居場所づくり等に取り組む。
- ・こどもの成長環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障するため、児童虐待防止対策の更なる強化、ヤングケアラー、若年妊婦やひとり親世帯への支援、真に支援を要するこどもや家庭の早期発見・プッシュ型支援のためのデータ連携、医療的ケア児を含む障害児に対する支援、いじめ防止対策の推進等に取り組む。

（共生社会づくり）

- ・難聴対策、難病対策等を着実に推進する。
- ・地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を加速するとともに、夜間中学の設置、医療的ケア児を含む障害のある子供の学びの環境整備¹、障害者等の様々な体験活動やこれを含む生涯学習を推進する。

（3）多極化・地域活性化の推進

（デジタル田園都市国家構想）

- ・「デジタル田園都市国家構想基本方針」²に基づき、（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、（2）ハード・ソフトのデジタル基盤の整備、（3）デジタル人材の育成・確保、（4）誰一人取り残されないための取組、の4つを柱として取組を進め、「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指す。

¹ 特別支援学校の教室不足解消に向けた取組を含む。

² 令和4年6月7日閣議決定。

- ・G I G Aスクール構想による全国どこでも誰一人取り残さない教育のための取組を進める。
- ・デジタル推進人材を2026年度末までに230万人育成する取組を進める。

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

- ・多様な子供たちの特性や少子化など地域の実情等を踏まえ、誰一人取り残さず、可能性を最大限に引き出す学びを通じ、個人と社会全体の Well-being の向上を目指す。
- ・コロナ禍を契機に進展した教育DX³におけるリアルとデジタルの最適な組合せの観点も踏まえつつ、あるべき資源配分の方角性を次期教育振興基本計画において示す。
- ・人と人の触れ合いも大事にしながら、1人1台端末環境を前提として、自分のペースで試行錯誤できる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の具体化を早急に実現する。その際、教育DXと連動した教育のハード・ソフト・人材の一体的改革⁴を、家庭環境、学習環境の格差防止や個人情報保護、教師の勤務実態や働き方改革の進捗状況、教師不足解消に留意しながら、総合的に推進する。
- ・発達段階も踏まえつつ、同一の年齢・内容・教材等の前提に過度にとらわれず、全ての学校段階において、探究・STEAM・起業家教育等の抜本強化を図る。
- ・35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。
- ・学びの基盤的な環境整備を進める。非認知能力の育成に向け、幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質的向上、豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験や読書活動を推進する。
- ・ICTも効果的に活用し、不登校特例校の全都道府県等での設置や指導の充実の促進、SC・SSW⁵の配置の促進等を通じた重大ないじめ・自殺や不登校への対応、特異な才能への対応や特別支援教育の充実⁶、国内同等の学びの環境整備及びその特色を生かした教育の推進等の在外教育施設の機能強化を図るとともに、公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。

³ デジタル技術を活用した教育活動や学校運営等の効果的・効率的な推進と新たな価値の創出を指す。

⁴ G I G Aスクール運営支援センターの整備、デジタル教科書の普及促進や民間教育が生み出した EdTech の活用の促進、小学校における 35人学級や高学年の教科担任制の推進、外部人材の柔軟な確保・活用を含む教師が安心して本務に集中できる環境づくりや研修高度化を含む教師の資質向上等。

⁵ SC：スクールカウンセラー、SSW：スクールソーシャルワーカー。

⁶ 特別支援学級との適切な選択など、通級による指導の円滑な運用を含む。